

(様式1) 平成 23 年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100114		
法人名	医療法人社団 甲有会		
事業所名	グループホームアルテ石屋川		
所在地	兵庫県神戸市東灘区御影塚町1-10-13		
自己評価作成日	平成23年12月16日	評価結果市町村受理日	平成24年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102
訪問調査日	平成23年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護予防を行い、ご自分らしい生活を長く続けて頂けるようにとの観点から、パワーリハビリテーションを週に2回実施しています。
脳トレやカラオケ等の日常生活における楽しみの提供、外出支援、歌声喫茶、施設祭りなどのイベントにも力を入れています。
1階がデイサービス、2階がグループホーム、3階から6階が有料老人ホームの複合施設であり、高級感のある設備が整っています。また、緑化された屋上では、憩いの時間を過ごして頂けます。個人のプライバシーが尊重されるように、リビングと居室が離れた構造となっています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当グループホームは、複合施設「アルテ石屋川」の2階にあり、同じ建物の中にデイサービス・有料老人ホームがある。グループホームは第二の家という感覚で生活できる、アシステッドリビングホームの考えに基づいたケアに取り組んでおり、共に過ごし支え合う関係づくりにも努めている。週2回パワーリハビリを採り入れ、下肢筋力の低下防止等身体機能の維持に取り組み、利用者の自立に向けた支援に努めている。また、緑化された屋上にはベンチ等を配置し、利用者に憩いの場を提供すると共に、地域住民にも開放して地域で必要とされる活動や役割を担っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	甲有会の理念でもある自立支援を目指してという理念に基づき取り組んでいる。毎日朝礼で唱和を行い、全職員への理解を深めている。正職員登用試験では、暗記・唱和・理念の理解度が出題されている。	法人理念を根幹にして、事業所独自の理念4項目をつくり、その中で「地域交流に参加し、新たな役割、生きがいを見つけ出して頂けるように支援します」という地域密着型サービスの意義を明確にしている。理念を毎朝礼時に唱和すると共に、職員休憩室に掲示し、社員登用試験に出題する等理念の共有と浸透を図っている。日々のケアをフロア会議やカンファレンス等で理念に立ち戻って振り返っている。職員本位ではなく利用者本位で日々の暮らしが継続できるよう支援する等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会のだんじり祭への参加、秋祭りなどのイベントを開催し地域の方々と交流している。	地域のだんじり祭りへの参加、近くの商店へ食材の買出し、また、アルテ祭りへの地域のボランティア等の来訪やアルテ喫茶室を地域の人達も利用している。日常的にも散歩時等はお互いに挨拶を交し合っている。事業所建物を津波時の避難場所として、また、屋上の緑化スペースを地域の人達へ使用を申し出る等、地域で必要とされる役割や活動を担っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所の運営推進会議の開催、他事業所の運営推進会議への参加、地域のグループホーム連絡会への参加を行なっている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者様の日々のご様子をプロジェクターを使用してご紹介した後、ご家族様からの要望などを聞き、その内容を運営やサービスに取り入れ、サービス向上に取り組んでいる。	自治会長2名・地域包括支援センター職員・知見を有する者等、また家族には全員に参加を呼びかけて、概ね2ヶ月に1回以上開催している。会議では利用者や事業所の状況、第三者評価受審結果等の報告や事業所の課題・家族の意見や提案等を話し合っている。ペンや鉛筆を使ってのレクリエーションの採り入れ等、そこでの意見・提案をサービスの向上に活かしている。	より多くの提案・意見等をサービスに活かし、外部者に意見等を表わす機会づくりとするために、利用者にも状況に応じて可能な限り参加を呼びかけてみてはどうか。

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に地域包括支援センターと連携し運営推進会議や東灘区グループホーム連絡会などで意見交換をし、サービス向上に努めている。	運営推進会議に参加している地域包括支援センター職員を通じて、事業所の取組み等の情報提供を行うと共に、時には市職員も参加するグループホーム連絡協議会で交流している。市からも感染症の状況等の情報提供を受け協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ方針を徹底している。 身体拘束委員会を毎月開催している。	「身体拘束・虐待防止委員会」・「リスクマネジメント委員会」や研修会等で、具体的事例を用いて拘束がもたらす弊害や禁止の対象となる具体的な行為を学んでいる。研修は勤務時間内に全職員が参加できるよう、同じ内容で2～3回実施している。利用者の見守りが出来る場所で記録する等、見守りの徹底を図り、家族にも拘束により予測されるリスクを説明の上、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。グループホームの玄関としての各ユニットのドアは施錠していないが、エレベーターはカードロック式で、建物1階は施錠している。利用者の外出希望や気配を感じた時はさりげなく付き添って外出している。	引き続き、エレベーター等の自由な使用や施錠について、鍵をかけることの弊害や鍵をかけない暮らしの大切さについて話し合う機会を持ち続けることが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を毎月開催している。虐待防止研修を開催し、職員の理解を深めている。	身体拘束に関する研修と同じ方法で高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を設け、心理的虐待等についても知識と意識の向上に努めている。施設長(管理者)は職員の日々の表情や言動に留意して笑顔での声かけを心がけると共に、有給休暇の取得促進、懇親会費用の補助、シフト調整時には職員の希望を採り入れる等、職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないよう努めている。また、入浴時や更衣時には、利用者の着衣や身体状況等に留意し、傷等を発見した場合の職員の責務や対応方法を周知徹底し、家庭や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い防止に努めている。	

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入職時の研修内容の受講項目の一つとなっている。現在、後見人制度を利用されている入居者様がおられ、今後も継続、増加が予想されるため、事業所として推進していく方針である。	「介護手順チェックリスト」を用いて研修を実施し、権利擁護に関する制度や内容を学んでいる。現在成年後見人制度を利用している人もあり、後見人への情報提供や連絡等、活用のための支援を行っている。パンフレット等の資料も準備しており、いつでも活用・支援できる体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面接時、契約時等において、ご納得頂けるまで話し合っている。入居後も気軽にご相談できる関係作りに務めている。運営推進委員会等、開かれた場所でも、質疑応答する機会を設けている。	見学時に概ねの内容を説明し、契約時には質疑応答を交えながら十分な説明を行っている。特に面会時間は臨機応変に対応している旨説明している。料金改正等で契約書の内容を改定する時は、運営推進会議に諮った上、根拠を明確に説明した文書を送り、同意を得ている。入院や入所等での解約時には、退居後の支援方法についての情報提供や必要時には同行する等、十分な説明と納得を経ての円滑な退居のための支援を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見、苦情は職員や管理者にお話して頂いています。匿名で要望・苦情を伝えることのできるご意見箱を設置し、奇譚のない意見を頂いている。頂いた内容をどのように反映したか、月に1回掲示している。	家族来訪時には、必ず実行を依頼している「手洗い」「うがい」用の洗面所横の、他の人の目につきにくい場所にポスト(ご意見箱)を設置し、匿名で意見等が記入できる「記入用紙」を備えている。また、「来訪面会記帳票」にもご意見欄を設ける等意見・提案が出やすいよう努めている。意見等が出された時は、その都度対応方法等を掲示している。運営推進会議には全家族に参加を呼びかけ、外部者にも意見を表わす機会を設けている。手洗い等に使う洗面所に、かばん等を置く台を設置する等、出された提案を運営に反映させている。また、第三者評価時の家族アンケートも運営に活かしている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員とのコミュニケーションを図り、意見等を聞いている。フロアーミーティングを毎月1回、責任者会議を月に2回開催し、職員の要望、意見を反映させている。	施設長は日常的に職員に声かけを行うと共に、フロアーミーティングや責任者会議、また年2回の個別面談時等に職員からの意見・提案等を聞く機会を設けている。「副理事長110番」で職員が施設長等を経ず、直接上位者に意見・提案等が出来る制度も採り入れている。リビングの整理棚の設置等職員からの提案を運営に反映させている。法人が新たに施設を整備した事もあり、職員の異動が行われたが最小限に止め、異動時には挨拶を行う等利用者との馴染みの関係にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理及び人事考課制度を導入し、自己評価、主任評価、管理者評価を年位に3回実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を毎月2項目開催し、全職員が参加出来る様に、同じ講義を3回開催して。新人職員のOJTとして、プリセプターシップを導入し、職員チェックリストを基に教育している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議で他の施設職員や地域包括支援センターの職員と情報交換を実施している。2ヶ月に1回のグループホーム連絡会などでも意見交換を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴、病歴等の個人情報の把握、入居後は情報を踏まえたうえで適切なコミュニケーションを図り、要望の把握と不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期においては特変が無くても、生活の様子を電話で伝えるなどし、安心して頂けるように配慮している。来設時には何でもご相談頂ける雰囲気づくりに努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報、入居後の係わり、ご家族様からの聞き取り等からアセスメントし、どのようなサービスが必要か見極めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	第二の家という感覚で生活できる、アシステッドリビングホームの考えを導入しており、一緒に過ごし、ご利用者から学ぶ姿勢と支えあう関係作り、役割の継続と向上に努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族との良好な関係が継続するように、面会の機会の確保、電話や手紙が出せるように援助している。イベントにもご参加頂けるよう、面会時のお誘いと案内状を送付している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や知人等、馴染みの深い方との交流は、ご家族がお断りにならない限り継続できるように努めている。必要に応じ来客状況をご家族に伝えている。	入居時の「アセスメントテーブル」による趣味・宗教・仕事等の情報を踏まえ、利用者や家族との日々の係わりの中から、今までの利用者と地域社会との関係を把握している。友人・知人等の訪問時には家族に了承を得ながら、湯茶等の接待で気軽に安心して訪問できるように雰囲気づくりに努め、また馴染みの美容院への同行支援等、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場との関係継続の支援を行っている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性等を見極め、席順の配慮をしたり、イベントのある場合の移動方法なども仲の良い方同士と一緒に行動できるように配慮した行事計画を立案している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者に対しても、イベントの案内を行ったり、いつでも相談に応じる姿勢を示し、関係を継続していく努力をしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に面接を行い、本人の希望や意向を面接シートで把握、暫定プランを立案して職員に周知しており、生活に反映するように努めている。	入居時の「アセスメントテーブル」等から、利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。日々の係わりの中でも、利用者がソファでリラックスしている時の声かけや入浴時等職員と利用者が二人きりになった時のコミュニケーションを大切に、思いや希望の把握に努めている。意思の疎通が難しい利用者は、利用者の表情・言動等から家族とも本人の立場に立って話し合い、「介護記録」等に記録として残し情報を共有しながら、時々状況に応じた支援を行っている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接や日々の生活の中で把握していく様努めている。アセスメントシートに記入情報共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録の内容やアセスメントシート、カンファレンス等で心身の状態や一日の過ごし方などを把握出来るように努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーと職員が話し合いを重ねて、事業所での取り組む方向性が確立している。毎週のケアカンファレンスをなるべく多くの職員が参加できるようにしている。介護計画に要望が反映されるように務めている。	本人・家族の意向・希望をしっかり把握し、ケアカンファレンス等で話し合った気づき等を踏まえて、かかりつけ医や理学療法士等とも相談しながら、基本的には6ヶ月毎に介護計画を作成している。毎日、ケアプランの実施状況を「ケアプラン実施表」で確認し、月毎にケアマネジャーが目標に対する達成状況等を確認し評価している。入院等利用者の状況が変化した時は、期間に関係なく現状に即した新たな計画を作成している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常はカルテや申し送り等で情報共有している。カンファレンスを開催し、職員の理解を深めるとともに、ケアプランの見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様へ外出機会の確保を要請し、積極的に支援している。 事業所内でパワーリハビリテーションを実施しており、機能回復訓練にも力を入れている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌声喫茶を毎月開催しており、入居者様、ご家族様からも好評を頂いている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を決定して頂いている。受診などの場合はなるべく家族様に対応頂いているが、困難な場合は事業所行っている。必要に応じてご本人の症状を連絡し、相談している。	2週に1回往診を行う法人運営の医療機関の医師をかかりつけ医としている利用者や、今までのかかりつけ医で受診している利用者もあり、本人・家族の希望を尊重した受診支援を行っている。歯科・皮膚科・眼科等医師の往診もあり、希望者は受診している。往診が行われないかかりつけ医の通院介助は基本的には家族が行うこととして、入居時にしっかり話し合っているが、家族の状況等により事業所が臨機応変に対応している。受診結果は「介護記録」や「医師確認ファイル」等に記録として残し、状況に変化があれば家族に報告し、家族からも報告を得ている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週看護師が訪問し、体調管理を行なっている。体調の変化を感じた時には、いつでも看護師に相談している。緊急を要する場合の連絡体制も整備できている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、医療機関と連携を図り、情報の共有を行うとともに、退院後の受け入れ体制を整備している。また、複合施設の特性を活かし、有料老人ホームの医療職との連携も図っている。	入院時には利用者の事業所での暮らしぶりやADL等を「介護日誌」を持参して説明し、また、かかりつけ医からは「紹介状」等、入院時に於ける本人の支援方法に関する情報を入院先医療機関に提供している。退院時には、時には医療機関を訪問し、地域医療連携室の相談員や看護師等と情報交換を行いながら、「看護サマリー」「診療情報提供書」等の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所の方針は、運営推進会議等でもご説明し、契約書に記載している。心身機能の低下を防ぐために、パワーリハビリテーションを実施している。	事業所としての重度化した場合や終末期のケアの方針について、契約書に契約解除の項目として「身体的な障害や機能低下に伴い、常時車イスによる移動支援が必要になった時」「入居者が自立した共同生活が困難と認められた時」をいれ、契約時に家族の意向も確認しながら説明している。	重度化した場合や終末期に向けて、事業所が対応し得る支援方法をより具体的に書面にし、家族の同意を得ると共に、確認した家族の意向を記録として残し方針を共有しておくことが望まれる。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置の研修を施設内研修で実施している。全ての職員が研修に参加できるよう、施設内研修の日程を調整している。緊急時の連絡体制の整備、有料老人ホームの医療職との連携を図っている。	/	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した防災訓練を消防署と協力し行っています。また食材や飲料水などを備蓄している。	年2回、複合施設3事業所合同で、昼間・夜間想定避難誘導等の訓練を実施している。地震時の避難場所の取り決めを行い、家族にも連絡している。津波時の地域住民の避難場所として、当複合施設の利用を運営推進会議で話し合っている。また、食材や飲料水を1階備蓄スペースに備蓄している。	時には事業所単独での訓練の実施や、機会ある毎に事業所の状況を話し合い、災害時に実際に利用者を避難誘導できる方法を身につけておくことが期待される。また、運営推進会議等を通じて地域住民へ協力依頼を呼びかけておくことが望まれる。

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇について、日々のケアの中で職員同士注意し合いプライバシーや尊厳を守るよう心掛けている。 モラル・高齢者虐待勉強会等も開催し、自分達の行動を顧みる機会を設けている。	「個人情報保護法とプライバシー保護法」のタイトルで研修を実施し、日々のケアで「敬語」を使う、「ダメ」等の禁止語は使わない等、一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。不適切な言葉かけや対応になっていないか職員同士で助言・注意し合っている。「アルテ石屋川」のブログを開設しているが、写真等の使用については事前に同意を得ている。個人記録類はリビングの鍵のかかる保管庫に保管し、使用しない時は必ず施錠している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と出来るだけ多くコミュニケーションを図り、思いや要望などが表現できるよう心掛けている。出来る能力を尊重し、自立支援に向けた取り組み、参加に向けて支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調や心の動きに配慮し、出来るだけ本人の意思決定を促し、本人のペースを乱さないよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の機会を毎月設けている。また、ご自身で、お気に入りの美容室へ行けるように援助している。洋服などもなるべくご自分で選んで頂けるよう支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時、汁物は利用者様と献立に合わせて作ったり、おやつも食べたいものを一緒に作っている。 片付けも能力に合わせて考慮し、出来る方にはお手伝いして頂いている。	食事は基本的には3食とも、複合施設「アルテ石屋川」の厨房で作られたものが届けられ、事業所では炊飯・汁物づくり等を行っている。月に1回、給食委員会を開催し、利用者の希望を採り入れた献立を話し合っている。汁物の食材の買出し・おやつづくり・配膳・後片付け等を手伝う場面設定や声かけを工夫し、一人ひとりの好みや力を活かすよう努めている。時には外食の機会を設け、食事が楽しみなものになるよう支援している。 職員も希望者は同じ食事を同じテーブルで楽しんでいる。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を1日1500ml、栄養は1600kcalを基準にしている。水分摂取が少ない場合は飲んで頂けるように努めている。個人の嗜好を伺い、飲みやすいように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは高齢者にとって肺炎予防にもなり、大切であることを周知しており、口腔ケアは毎食必要に応じて援助している。自分で出来る方には声掛け、見守りを行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りオムツの使用は控えている。ご家族様から要望があった場合、ケアカンファで検討し、使用するか否かを決定している。出来る能力を大切に、自立支援に向けて取り組んでいる。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、排泄のサインを見逃さないよう努め、トイレでの排泄を大切にしたい支援を行っている。おむつの使用についてはケアカンファレンスで検討し、可能な限りおむつの使用は控え、現時点では使用している人はいない。トイレ誘導時には他の人への言葉は使わず、一人ひとりに応じた声かけを行っている。また、週2回パワーリハビリを取り入れて身体機能の維持を図り、排泄の自立支援に向けたケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日の水分摂取量の目標を1500mlとしている。排便の訴えが無い場合は、トイレの声掛けを行なっている。腹圧が掛かりやすい姿勢が取れるような環境整備に心掛けている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴日を確保している。入浴日以外に希望があれば、適宜対応できる体制を整えている。	基本的には週2回、午後(14時～17時)の入浴としているが、希望やタイミングにあわせて入浴出来るよう支援している。入浴を嫌がる人には、時間を空けて声かけを行う等、一人ひとりの入浴忌避の理由にあわせた工夫を行っている。入浴時は利用者とのコミュニケーションづくりに務め、また、自立支援を念頭に置いた入浴介助を行っている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活習慣を尊重し、全員一律の起床時間を設定せず、ご本人に合った過ごし方ができるように配慮している。一日の流れもなるべく生活習慣にあわせる様にケアプランを立て実施している。		
47	○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を作成し、入居者様がどのような薬を内服しているか、全職員が把握できる様にしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	面接時の情報、ご家族からの聴き取り、入居後の観察などから、ご利用者様の趣味、得意としている事などを引き出し、日々の生活中で楽しめるように配慮している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活において、散歩やお買い物等の支援を行なっている。 大掛かりな外出イベントは、事前に入居者様の希望を確認しており、お花見、紅葉狩り、美術館、外食ツアー等を実施している。	近くの公園への散歩・食材の買出し・酒蔵見物等利用者の希望・状況・その日の天候等に沿って戸外に出かけられるよう支援している。利用者の希望を確認して、お花見・紅葉狩り等、また、家族の協力を得ながら美術館等、普段は行けないような場所でも出かけられるよう支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や散歩時に好きなものを買って頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話の発信について、適宜支援している。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の生活スタイルを尊重している。また、入居者様が孤立しないような職員配置、生活空間作りを心掛けている。緑化された屋上にはテーブルとベンチを配置しており、気候の良い季節は外気を感じながらお茶を飲むことができる。	リビング・廊下等共用空間は清掃が行き届いている。緑化された屋上にはベンチ等が配置してあり海が眺望できる憩いの場となっている。グループホーム入り口にはコスモス(造花)が飾られ、リビングにはランの鉢植えが置かれている。玄関には靴脱ぎ台があり家庭的な雰囲気を醸しだしている。複合施設の建物周辺には季節の草花が植えられている。居室の表札は部屋番号と名前が表示されているが、高齢者にとって認識のための表示が十分ではない。	クリスマスの時期にはクリスマスツリー等が飾られ、季節感が採り入れられていたが、現時点では生活感・季節感の採り入れが十分とはいえないので、関係者で対応について話し合う機会を持つことが望ましい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースでは、気の合う方々が集まれるように配慮している。ユニット内はご自由に移動して頂ける雰囲気である。	/	
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れたものなどを持ち込んで頂き、その人らしく過ごせるように配慮している。	居室には家族の写真・タンス・過去帳・人形等利用者が使い慣れたものや馴染みのもの、また大切にしているもの等が持ち込まれ、これまでの利用者の生活習慣の継続と利用者が居心地よく暮らせる居室づくりを行っている。持込が少ない人には、事業所が利用者の希望・意向を確認しながら、行事等での写真を飾る等落ち着いた暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわからなくならないように、個人の部屋の前にご自身で作成した飾りなど置き、わかりやすいように工夫している。「〇〇さんのお部屋」等の、尊厳に欠ける表示は行っていない。	/	